

平成 19 年 1 月 9 日

## 1 号機の圧力抑制室内点検作業の開始について

1 号機は今回（第 24 回）定期検査において、圧力抑制室内に設置している非常用炉心冷却系ストレーナ\*<sup>1</sup>の取替工事および原子炉格納容器漏えい率検査用基準容器\*<sup>2</sup>の修理工事を予定しておりますが、その準備作業を 1 月 11 日から開始いたします。一連の作業は 4 月下旬に終了する予定です。

これらの作業期間中に回収物があった場合は、圧力抑制室内の作業工程\*<sup>3</sup>毎にとりまとめてお知らせいたします。

以 上

### \* 1 非常用炉心冷却系ストレーナ

原子炉冷却材喪失事故時に原子炉に注水するため、非常用炉心冷却系ポンプが設置されているが、水源である圧力抑制室内プールに異物があった場合にポンプに吸い込まれてポンプ等に悪影響を与えることを防止するため、プール内の配管入口に設置されている金網。

### \* 2 原子炉格納容器漏えい率検査用基準容器

原子炉格納容器の漏えい率検査に用いる密閉容器。

### \* 3 圧力抑制室内の作業工程

- ・ 1 月 11 日～ 2 月上旬 圧力抑制室内プール水浄化，クラッド回収  
圧力抑制室内点検，ストレーナ取替準備
- ・ 2 月上旬～ 3 月中旬 ストレーナ取替準備・取替および後片づけ，  
基準容器修理工事
- ・ 3 月中旬～ 4 月下旬 基準容器修理工事，後片づけ，  
圧力抑制室最終確認